

第19回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成26年2月14日（金）午後1時30分～3時10分
場 所 ゆうゆう館 会議室
出席委員 堀眞由美会長、百武亘委員、生澤里美委員、永山登志子委員、渡邊喜正委員、高木智子委員、手塚知恵子委員、楡木久美子委員、井上永子委員、小野寺一彦委員、和氣節子委員、木村諦四委員、坂本貞夫委員（敬称略）
欠席委員 和田康子委員、倉井金男委員
出席者 落合善正総合政策部長、蓬田優健康福祉部長、若林早苗児童福祉課長
事務局 小口英明総合政策課長、小谷野雅美課長補佐、古口貴之主査、倉井真由美主査
傍聴人 なし

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 啓発実績と今後の啓発について
 - (2) DVの現状と今後の啓発について
 - (3) その他
- 4 閉会

○開会

（事務局） 第19回下野市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

（堀会長） あいにくの天気の中、お集まりいただきましてありがとうございます。よろしく願いいたします。

○議事

（堀会長） 本日の会議録署名委員は、永山委員と渡邊委員にお願いします。

(1) 啓発実績と今後の啓発について

（事務局） 今年度の男女共同参画関連事業を説明し、事業の方向性を提示。

（堀会長） 今後の啓発の方向性について、ご意見をお願いします。

（坂本委員） 啓発は日常生活を送る中で目が覚めてから寝るまでの間、意識していないようで意識しているような過ごし方をしていく必要があるのではないのでしょうか。男だから女だからという潜在的なものが、まだまだあると思います。さりげない会話をする雰囲気づくりが必要で、そのために私たち推進委員会が率先垂範して公私ともに意識した行動、会話を心がけるべきだと思います。啓発してもなかなか浸透せず、危機感を持って再意識すべきだ

と思います。

(堀会長) 日頃から家庭生活や職場や関わっている組織などへ、地道に自ら率先して実践し、皆様方おひとりおひとりから情報発信をしていただくことも使命にあるのではないかと考えます。

(生澤委員) 家庭教育から時間をかけて発信する必要もあると思います。家庭生活、PTA、育成会などで講演の場を設け、家庭生活に持って行けるようにすると思います。

(堀会長) 時間はかかりますが、家庭や学校での教育も必要なことです。情報紙の発行や広報紙掲載について感想を伺います。

(楡木委員) 広報しもつけの男女共同参画コラムを楽しみにしています。昨年4月からワークライフバランスについてシリーズで掲載されていて、読み手は感じるものがあつたのではないのでしょうか。大体の内容は取り上げられてしまっているかもしれませんが、これからもワークライフバランスを取り上げて欲しいと思います。

(堀会長) 重なる内容であっても、男女共同参画の啓発には必要ではないかと思いません。

(井上委員) 男女共同参画情報紙編集に係わっていたとき、テーマを決めるまでが大変な作業でした。情報紙の中でも、テーマや市民からの意見募集をしているものの、取り上げてほしい具体的な内容が市民からの声として聞こえてこないのは残念に思います。推進委員会の中で取り上げるテーマを決めて、坂本委員を通じて情報紙に掲載してはどうでしょうか。

(高木委員) 情報紙や広報紙は、見る人はいつも見る、見ない人は全く見ていないと思います。男女共同参画をベースにしながら、農家の人などの一般的な活動、男の料理教室など男性が社会参加しているグループなど、身近な話題をメインに持ってきて、知り合いを掲載したりして人と人を繋いでいくような広報にすると読んでいただけるのではないかと思います。

(永山委員) 男女共同参画の腹話術を披露したとき、副市長が「難しい男女共同参画をケンちゃんが易しく分かりやすくしてくれた。」とケンちゃんを褒めてくださいました。映画会のようなメインイベントの前に、夫婦の協力体制や意識を持ちながら実践しているという身近な体験談を話してもらうのはどうでしょうか。勤めている人が育児休業を取って子育てした話や、家族の中でパートナーと一緒に介護に取り組んでいる話をするなど、大変な中でもうまくいっているいろいろな事例があると思います。さらに、そうした育児や介護などの体験内容を紙面に載せることで、身近なところに意識を持っていくことができると思います。

(高木委員) 情報紙の7号で特集したイクメン記事が好評でした。若い方を対象にした記事は目に留まりやすいので、まとを絞って実用的な内容にすると手に取ってもらいやすいと思います。

(坂本委員) そういう点では、11号で予定しているマタニティ・ハラスメントも若い方を対象にしています。この3月に発行になるシェアリング11号ではマ

タニティ・ハラスメントをテーマにしています。最近耳にするようになった言葉で馴染のない方もいると思います。テーマの選定に時間を費やし、身近でいかに興味を持ってもらえるかどうか、理解していただけるかどうか、表現やレイアウトなどにおいても試行錯誤しています。マタニティ・ハラスメントという言葉が生まれてきたこと自体が問題で、なくさなければならぬという思いの中で編集作業を行っています。女性の社会進出、仕事を持って育児をしていくうえでのハラスメントを捉え、資料収集の中で「フレッシュママパパ教室」参加者にアンケート協力を頂き、職場、家庭等普段の生活の中での現状や思いを教えてくださいました。今回のテーマはそういった意味で身近なものだと思います。推進委員会で次回の情報紙のテーマを挙げてもらえるようになっていければと思っています。

(和気委員) これまで男女共同参画の推進は少子化対策に繋がるため、若い世代をターゲットに推進していくものだという思いがありました。DVが若い世代だけでなく高齢の夫婦間にも実在する話を聞き、伝える内容はターゲットを絞って伝えていくことも大事であると思いました。

(木村委員) 年配者はなかなか変わらないもので、男性の料理教室を受講しても家に帰って実践する方はなかなかおりません。必要に迫られないと年配者は変わらないと思います。若い世代に焦点を絞った活動をした方が効率的なのではないでしょうか。若い人が子どもを産み育てることがスムーズにできるような社会にならなければよくないと思います。子どもを産み育てる期間を上手にサポートし改善すれば、他のジェネレーションでは女性の方がうまくやっているといます。そうした重点の置き方が必要なのではないかと思います。

(堀会長) 今は、自分で炊事ができる男子学生も多くなっていて、男だから女だからという意識が良い方向で崩れてきていると感じます。木村委員の言うような子供を育てながら夢と希望を持てるような社会でないため、子どもを産まない女性が増えてしまっているのが現実で、違った意味で課題が出てきているようです。情報紙、広報紙で取り上げているテーマは興味深いものとなっていますので、皆さんに読んでいただけるような情報紙、広報紙をぜひ続けていただきたいと思います。

(渡邊委員) 情報紙のテーマとして中学生を取り上げたのは平成22年でした。市内に高校がありますので、高校生が男女共同参画に関してどんな考え方を持っているのかどうか取り上げてみるのも良いと思います。意識づけ、啓発に繋がると思います。

(手塚委員) 私はつばさの会に所属して、男女共同参画に関する事業を行っています。昨年行った講演会では年配の出席者がほとんどでしたので、今年は若い人向けに託児も受け入れてアクセサリ作りを実施してみました。また、映画会「ベアテの贈り物」を催し内容も良かったのですが、3回上映して合計100名程度の参加で、託児も実施したものの希望する方はいませんでした。子育て中の方の意見も届くようになればいいと思いました。

- (百武委員) DV相談カードを民生委員や自治会長に配布して、意識してもらってはどうか。情報紙については、少しでも目にしてもらえるように他の回覧などと区別して個別配布をしてはどうか。
- (事務局) 多くの配布物の中で、男女共同参画情報紙だけを別個に取り扱うことは難しい状況です。
- (堀会長) 委員からの意見として検討していただければと思います。

(2) DVの現状と今後の啓発について

- (事務局) 下野市のDVの現状について説明するとともに、下野市配偶者等からの暴力に関する連絡会議での意見交換内容を説明。
- (堀会長) 情報紙の9号にもでていたDV相談カードについて、私たち委員がカードの存在を認識して広げていくことが地道な活動のひとつであると思います。
- (生澤委員) DVのポスターは、一般企業への配布、掲示は行っていますか。
- (事務局) ポスターの作成はしておりません。
- (堀会長) 統計に出る数値はほんの一握りと言われ、大勢の人たちが誰にも相談できずにいると聞きます。その人たちをどう助けるか、大声が聞こえたら通報してあげられるのはご近所の方ではないかと思えます。DVカードを手にできない方向けに、駅など人がたくさん通るところに掲示して、相談先を示すこともしていかなければならないと思います。
- (坂本委員) 相談件数について、12月から1月までの1か月で6件増えており前年度までのペースに比べてかなり増えています。増加していることは悲しむべきことなのか、以前から悩んでいて相談先が分かったので相談したのかどうか、どう分析されているのでしょうか。
- (堀会長) 先ほどの説明で現在分析しているところということでしたので、分かることがありましたら、次回教えていただければと思います。
- (坂本委員) 相談件数の中で、いわゆる逆DVはあったのですか。
- (児童福祉課長) 逆DVもあります。
- (百武委員) 民生委員や人権擁護委員が相談に関わっていないようですが、相談者はどこへ行っているのでしょうか。
- (高木委員) 相談者は婦人相談員へ直接相談したのだと思います。
- (坂本委員) DVに関しては、顔見知りの人権擁護委員や民生委員には相談しにくいのだと思います。そのためにホットラインがあります。気軽に電話ができるような環境づくりやPRが必要だと思います。
- (渡邊委員) DV相談カードには下野市女性相談ホットラインと表記されていますが、男性がDVの相談をするときにはどこに相談すればいいのでしょうか。
- (堀会長) カードの裏に「下野市女性相談ホットライン」とありますが、女性に限定することなく、次回作成するときにご検討いただけたらいいと思います。
- (手塚委員) 相談された方の男女の比率、逆DVの人数内訳などはどのくらいになっていますか。
- (児童福祉課長) DV相談者は名乗らない方も多く、詳細に実態を調べることは困難です。

- (井上委員) DV相談を受けた後の対応について推移を見守るなど、市ではどの程度まで関知しているのでしょうか。
- (児童福祉課長) 相談者は解決を求めるばかりではなく、相談するだけで落ち着くこともあります。相談を受けてアドバイスをしますが、相談者のその後の対応について把握できないこともあります。
- (井上委員) 警察で保護をしている方が、落ち着いて家に戻り、また被害に遭うことを繰り返している方などへの対応はいかがでしょうか。
- (児童福祉課長) そうした深刻な場合には、こちらから対応しています。
- (堀会長) 婦人相談員の体制とホットラインの対応はどのようになっていますか。
- (児童福祉課長) 婦人相談員とホットラインの体制は、週に5日午前9時から5時まで対応しています。婦人相談員がいないときには保健師が対応しています。
- (堀会長) DV被害者が携帯電話を取り上げられてしまう事例もあり、相談員が不在のときには万全な体制を整えていただきたいと思います。
- (和気委員) 下野市では緊急時の避難場所を確保していないのでしょうか。
- (児童福祉課長) 県と民間で対応しており、市での予定はありません。
- (百武委員) NPOに地域包括支援センターから通報が増えているということですが、DV被害の対応について地域包括支援センターとの連携を強めていくことも方策ではないでしょうか。市が関与していないのはどうしてですか。
- (児童福祉課長) 地域包括支援センターから児童福祉課へDVの通報事例はありませんが、児童福祉課に相談に来られた方へは、必要に応じて地域包括支援センターに案内しています。
- (堀会長) サバイバルネットライフは小山にある一時避難所で、小山市の相談内容が多いのではないのでしょうか。今後の委員会で随時ご報告いただけたらと思います。
- (事務局) 12月の下野市配偶者等からの暴力に関する連絡会議でも地域包括支援センターとの緊密な連絡体制を改めて求めるご意見をいただきましたので、次回以降の関係者会議では、地域包括支援センターも参加していただく予定です。地域包括支援センターに限らずDVに対応する各機関は、いずれも単独で対処することは困難で、横の連携がなければ対応できません。これまでは各機関が意見交換する機会がなく、この連絡会議については、県内でも実施事例がない中で行政が関係機関を集めて初めて開催したものです。警察からは相談者の緊急避難場所についてご意見をいただくなど、各機関の忌憚のない意見交換を行いました。緊急避難場所の件についても市営住宅など空き部屋を用意するだけでは解決しない問題で、県をはじめいろいろな機関と連携を密にしなければなりません。担当者同士が集まり、顔と顔が見えるということにもひとつの意義があるのではないかと思います。出席した方々からは連絡会議が意義深いものであるという声が聞かれました。会議の持ち方については、今後どういった方向性で進めいったらいいか課題としているところです。

(3) その他

- (事務局) 男女共同参画情報紙編集委員の募集について説明。
- (堀会長) 編集委員を引き受けてくれる方がいましたらお願いいたします。
- (和気委員) お引き受けします。
- (坂本委員) 編集委員については、男女共同参画を理解している推進委員が全体で取り組むことが理想的だと思います。
- (渡邊委員) お引き受けします。
- (木村委員) お引き受けします。

○閉会

- (事務局) 以上で第19回男女共同参画推進委員会を閉会いたします。